

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月2日
【会社名】	大王製紙株式会社
【英訳名】	Daio Paper Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐光 正義
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目7番2号
【電話番号】	(03)6895-1025
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阿達 敏洋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,310,399,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	大王製紙株式会社東京本社 (東京都中央区八重洲2丁目7番2号) 大王製紙株式会社大阪支店 (大阪府中央区備後町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,100,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成26年6月2日(月)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成26年6月2日(月)開催の取締役会において、当社普通株式14,000,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)及び当社普通株式4,230,000株のその他の者に対する割当(以下、「その他の者に対する割当」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年7月11日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行います。

- 3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,100,000株	2,310,399,000	1,155,199,500
一般募集			
計(総発行株式)	2,100,000株	2,310,399,000	1,155,199,500

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社
割当株数	2,100,000株
払込金額の総額	2,310,399,000円
割当が行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	1,000株	平成26年7月15日(火)	該当事項はありません	平成26年7月16日(水)

(注)1 発行価格及び資本組入額については、平成26年6月10日(火)から平成26年6月16日(月)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価格及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

- 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については失権となります。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
大王製紙株式会社東京本社	東京都中央区八重洲2丁目7番2号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,310,399,000	10,000,000	2,300,399,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年5月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限2,300,399,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集及びその他の者に対する割当の手取概算額20,135,627,300円と合わせた手取概算額合計上限22,436,026,300円について、11,206百万円を平成26年7月から平成29年6月末までに当社子会社であるエリエールプロダクト株式会社及び大王(南通)生活用品有限公司への投融資資金に、4,270百万円を平成26年6月から平成28年1月末までに当社可児工場のティッシュ生産設備の拡充を目的とした設備投資資金に、残額を平成27年12月17日に償還予定の第16回無担保普通社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

当社からの投融資資金のうち、エリエールプロダクト株式会社は6,186百万円を平成26年8月から平成29年1月末までにフェミニンケア用品、ベビー用紙おむつ及び大人用紙おむつを生産するための新工場の設立資金の一部に、大王(南通)生活用品有限公司は5,020百万円を平成26年7月から平成29年6月末までにベビー用紙おむつの加工能力拡充を目的とした設備投資資金に充当する予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第102期)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日(平成26年6月2日)現在(ただし、既支払額については平成26年5月31日現在)、以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
いわき大王製紙 株式会社 (福島県いわき市)	紙・板紙	生産設備の 改造・移設	11,558	3,712	借入金 及び補助金 (注)2	平成24年12月	平成26年10月	段ボール原紙 12,000 t / 月
当社可児工場 (岐阜県可児市)	ホーム& パーソナルケア	生産設備の 増設	4,270		増資資金	平成26年6月	平成27年10月	ティッシュ 2,200 t / 月
エリエール プロダクト株式会社 いわき工場 (福島県いわき市)	ホーム& パーソナルケア	新工場の 設立	8,787		当社からの 投融資資金 及び補助金 (注)3、4	平成26年8月	平成28年10月	(注)5
大王(南通) 生活用品有限公司 (中国江蘇省南通市)	ホーム& パーソナルケア	生産設備の 増設	5,020		当社からの 投融資資金 (注)3	平成26年7月	平成29年3月	ベビー用 紙おむつ 24,000千枚 / 月
計			29,635	3,712				

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 補助金とは、福島県より交付が見込まれるふくしま産業復興企業立地補助金であります。

3 当社からの投融資資金については、今回の増資資金より投融資を行います。

4 補助金とは、経済産業省より交付が見込まれる津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金であります。

5 新工場(福島県いわき市)の生産能力については、フェミニンケア用品を16,000千枚/月、ベビー用紙おむつ30,000千枚/月及び大人用紙おむつ17,000千枚/月を計画しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月12日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記5臨時報告書の訂正報告書）を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記1有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年5月8日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」と総称する。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、変更及び追加がありました。

下記の「1 対処すべき課題」は、有価証券報告書等における「対処すべき課題」に、有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）までに生じた変更及び追加を反映し、その全体を一括して記載したものであります。

また、下記の「2 事業等のリスク」は、有価証券報告書等における「事業等のリスク」に、有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）までに生じた変更及び追加を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____野で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「1 対処すべき課題」及び「2 事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年6月2日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

平成24年9月に公表いたしました平成26年度を最終年度とする中期事業計画の経営目標達成に向け、グループ一体となった取り組みを進めております。

現在推進中の重点取り組み事項は以下のとおりであります。

（グループ共通施策）

コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、元会長による当社の連結子会社からの多額の借入れ、及び過年度の有価証券報告書等の訂正等に関し、東京証券取引所に対し、平成23年12月29日付で改善報告書を提出し、さらに、平成24年5月25日付で改善報告書の修正版を提出いたしました。平成25年3月期において当社は、これらの改善報告書に記載しました改善措置の実進を進め、平成24年7月12日付及び平成25年1月28日付で改善状況報告書を東京証券取引所に提出しております。

また、平成25年2月に、北越紀州製紙株式会社から当社に対して指摘のあった事項につきましても、外部の専門家を含めた企業統治改革委員会からの委嘱という形で二つの外部委員会による検証を実施した結果、重要なコンプライアンス違反や投資判断に影響を及ぼす事象は確認されませんでした。

なお、平成26年4月24日、当社の連結子会社である大王パッケージ株式会社は、公正取引委員会より、段ボールシート及び段ボールケースの取引に関して独占禁止法に基づく排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に係る事前通知書を受領いたしました。

当社グループといたしましては、経営の健全性と透明性を高め、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係構築に努めてまいりました。一方で、かかる事実を厳粛に受け止め、全社的なコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

組織統合・業務改革による事業の強化と収益改善

当社は経営基盤の再構築を進めていくうえで、管理スパンの拡大、スタッフ部門の統廃合等の組織見直し・業務改革を進めることにより業務効率を高めております。また、平成25年4月1日付で段ボール会社・販売会社等の子会社27社を8社に、平成26年4月1日付で印刷会社の子会社4社を1社に集約し、事業を強化するとともに、販売体制強化による売上・利益の拡大、組織見直しによる省力化及び固定費削減等の収益改善を進めてまいります。

財務体質の改善

経営基盤の再構築と成長戦略による利益拡大に加えて、資産売却、原材料・製品・商品等の棚卸資産の圧縮、売上債権の圧縮により、有利子負債の削減を進めております。

併せて、平成25年11月から平成26年6月にかけて、国内連結子会社に対してキャッシュ・マネジメント・システム（以下、「CMS」という。）を順次導入し運用を開始しております。このCMSの導入により、国内連結子会社の銀行口座の資金移動を管理できるようになり、資金面でのガバナンス強化を図るとともに、グループの資金運用効率を向上させることで、更に有利子負債削減を進めてまいります。

（事業別施策）

徹底したコストダウンと品種シフトによる洋紙事業の収益改善

当社の基幹工場である三島工場におけるクラフトパルプの増産・改造工事を完了させ、国内屈指のパルプ生産性を実現するとともに、チップ歩留向上、電力・蒸気・漂白薬品・燃料の使用量低減を図りました。

また、南米・豪州等の割合が高い輸入広葉樹チップの調達を東南アジアにシフトし、輸送費低減によるコスト低減を進めるとともに、原燃料の調達見直しにより、更なるコスト削減を進めてまいります。

洋紙需要縮小への対策としてコスト競争力の高い三島工場へ生産をシフトするなど、グループ競争力を極大化するための洋紙生産体制の再構築を進めております。

板紙・段ボール事業の強化

板紙を成長事業と位置付け、可児工場の洋紙マシンをいわき大王製紙株式会社に移設し、段ボール原紙マシンに転抄いたします。これにより、段ボール原紙の主要品種を1工場から供給できる国内唯一の体制を実現し、三島工場と併せた東西両拠点からの安定供給が可能となります。

ホーム&パーソナルケア製品事業の収益改善

(1) 国内

ホーム&パーソナルケア紙製品事業は、当社がトップシェアを有する分野であります。汎用商品から高付加価値商品へのシフト、在庫削減、価格修正を推進したことで、収益力向上に繋がっております。

加工品事業のうち、市場が拡大している大人用紙おむつは、需要増に伴い販売も順調であるため、生産設備の増強を進めております。同じく海外への輸出が好調なベビー用紙おむつについても、生産設備の増強を進める計画であります。

(2) 海外

() 中国・東南アジアにおける紙おむつ事業の拡大

高価格帯を中心に紙おむつの需要拡大が続く中国では、当社国内生産工場からの輸出で拡大した販売基盤を背景に、平成24年12月に大王(南通)生活用品有限公司を設立いたしました。平成25年11月より現地生産を開始しており、順調に生産数量を伸長させております。

同様に拡大が続く東南アジア市場におきましては、平成23年12月生産開始のタイのエリエールインターナショナルタイランドCo.,LTDがフル操業を続けており、平成25年6月には生産設備を増強いたしました。タイ国内を始め、周辺のインドネシア・ベトナム・マレーシア等にも輸出販売を広げております。その中で、需要が拡大しているインドネシアでは、現地販売会社PT.エリエールインターナショナルトレーディングインドネシアを平成25年3月に設立し、現地に密着した営業活動を行って販売を伸ばしております。

() 輸出販売の強化

平成25年度通期での紙おむつ輸出販売数量は、ロシア・台湾・香港他への輸出が好調であり、全体としては順調に伸長いたしました。アジア以外の国を含む新規輸出国開拓と、ベビー用紙おむつのほか、大人用紙おむつの輸出についても取り組み成果があり、今後も輸出販売を強化してまいります。

2 事業等のリスク

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成26年6月2日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 需要・市況変動による影響

当社グループは、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業及びその他の事業を行っておりますが、主力製品である紙・板紙製品及び家庭紙製品の需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料価格変動、及び為替相場の変動による影響

当社グループは木材チップ・古紙・薬品・重油・石炭などの原燃料を国内及び海外から購入しており、原燃料価格の変動に加え、外貨建てで取引されている原燃料の調達に関しては為替相場の変動も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替相場変動については海外での販売活動にも影響を与える可能性もあります。

(3) 海外事業による影響

当社グループは成長戦略のひとつとして、ホーム&パーソナルケア事業部が中心となって主に中国・韓国・ロシア・東南アジア等での事業展開に取り組んでおりますが、海外における事業展開には為替相場の変動や現地政府による規制、政治不安等による経済環境の変化等が発生するリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動による影響

当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券の価格変動による影響

時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法により評価するため、決算日の株価によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害による影響

当社グループの生産及び物流拠点がある地区において災害が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断や遅延及び復旧費用の発生、物流機能の停止、製品・商品の滅失などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等による影響

当社グループは、各種法令、環境規制及び社会的規範の遵守など、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、国内外の事業活動において、これら法令等に関連した訴訟等のリスクを負っております。訴訟等の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項の付された借入契約による影響

当社は、シンジケーション方式タームローン契約を締結しておりますが、この契約には各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計による影響

当社は、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大王製紙株式会社東京本社
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
大王製紙株式会社大阪支店
(大阪府中央区備後町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。